

令和3年度

定期監査結果報告書

令和4年2月提出

郡上市監査委員

# 令和3年度定期監査の結果

## 1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

## 2 監査の対象

（監査対象部局）

各部局、消防本部、教育委員会事務局、振興事務所、環境水道部、病院

（監査の対象範囲）

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された事務事業

## 3 監査の着眼点

（1）財務事務は適正に執行されているか

（2）令和2年度決算審査における「意見と指摘事項」に対応されているか

（3）各部署において課題となっている施設等の現場状況

## 4 監査の実施内容

（1）書類の監査

（2）資料に基づく説明の聴取

（3）現地での監査

## 5 監査の実施場所及び日程

実施場所 郡上市役所4階委員会室及び現地

実施日程 令和3年11月2日から11月19日まで（実施日5日間）

## 6 監査の結果

令和3年度における定期監査を令和3年11月2日に始め11月19日に終了した。

定期監査は令和3年度郡上市監査計画に基づき、各部における主要事業の実施状況及び予算執行状況について把握することを目的として行なった。

監査の結果は、総体的には事務の処理及び事業の執行の状況が、概ね当初の計画どおり進捗しており、市当局の不断の努力に改めて敬意を表するものである。

以下監査結果の意見について述べることとする。

## 定期監査結果の意見

令和3年度予算執行状況については、令和3年9月30日現在の執行状況の監査を行い、概ね予定どおりの執行がされていることを確認した。

### 議会事務局

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 市長公室

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 総務部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 健康福祉部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 農林水産部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 商工観光部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 建設部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 環境水道部

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 教育委員会事務局

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 消防本部

事業は予定どおり執行されている。特に意見はない。

### 国民健康保険特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 介護保険特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 介護サービス事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

### 駐車場事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 宅地開発特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 青少年育英奨学資金貸付特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 鉄道経営対策事業基金特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 後期高齢者医療特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 小水力発電事業特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 大和財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 白鳥財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 牛道財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 石徹白財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 高鷲財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 下川財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 明宝財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 和良財産区特別会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 水道事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 下水道事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

#### 病院事業会計

事業は予定どおり執行されており、特に意見はない。

## 結 論

監査の結果、予算の執行管理は概ね適正に処理されており、特段不備は見られなかったが、監査時に気が付いた事項については以下のとおりである。

めいほうトンネル開通により、自主運行バスの運行ルートが変わり経費に変更があると思われるため、適正な委託料を検討されたい。

移住・定住推進に関する補助制度については、市長公室の空き家等活用改修費補助金と三世代同居支援住宅補助金、農林水産部の市産材住宅建設等支援奨励金があるが、相談者が申請漏れのないよう、部署間の横の繋がりをもって対応していただきたい。

昨年度設置された債権管理室については、複数部局と情報の共有と連携を図り、より効果的な徴収体制を整え収納率の向上に努められたい。

以上、定期監査結果の意見とするが、事務事業の効率的な執行に向け、今後より一層の努力を期待する。